



# 針小だより



第 7 号(10月号)

令和6年10月1日

## 授業を変える！笑顔いっぱいの学びを自分たちでつくる！

「授業を変えよう！」今年の目標は「笑顔いっぱいの学校を自分たちでつくる」ですが、学びも自分たちでつっていこうと、本日のお話し朝会で子どもたちに伝えました。

そこで、自分たちで学びをつくる3つのポイントについて、話しました。

- ①今日の授業のめあてや今日の授業で身に付ける力をわかっているか。
- ②めあてを達成するための学び方を選んでいるか。
- ③めあての達成と学び方についてふりかえることができたか。

子どもたちが自分自身で学びをつくるために、私たち教員も授業を変えていきます。授業のはじめに、めあてやこの時間でつきたい力をわかりやすく伝えます。また昨年度から引き続き、子どもたち一人一人の認知や表現方法に合わせた多様な学び方を選択できる場の設定をします。そして子どもたちが自分の学びをメタ認知できるよう、ふりかえりを大切にした指導をしていきます。

ご家庭でも子どもたち自身が学びに向かうための支援をお願いします。家庭学習に向かう時間や取り組み方等を自身で決めさせ、できたことに多くの称賛をする。授業のノートやパソコンでのふりかえりを一緒に見て、「こんなふうに学べたから、めあてが達成できたんだね。」「今日の学習は難しかったね。今度はどんな方法で取り組んでみようか。」など、子どもたち自身の学びにしていく声かけをお願いします。

グローバル化による社会の多様化、急速な情報化や技術革新など、新しい時代を生き抜く力をつけるため、「笑顔いっぱいの学びを自分たちでつくる」そんな子どもたちに育っていけるよう、ご家庭・地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(校長 本木 千穂)

## 6年生修学旅行に行ってきました

9月26・27日の1泊2日で、6年生が修学旅行に行ってきました。

子どもたちが立てたスローガンは「実際に見て学ぶ！ 味わって学ぶ！Enjoy! 修学旅行 2024」でしたが、まさに自分たち自身で楽しさを見出し、挨拶と感謝の気持ちを大切にしたい、学びの多い修学旅行となりました。

旅館の女将さんには、気持ちのよい挨拶と話の聞く姿勢が立派だとたくさんお褒めの言葉をいただきました。私たち教職員も子どもたちの立派な姿に、針小の最高学年としての成長をまた一つ感じたところです。次は陸上大会と音楽会です。1つ1つの行事を通して、さらに成長していくことを期待しています。

〈11月行事予定〉変更の場合があります。R6.10.1 現在

日	曜	11月の主な行事
1	金	
2	土	
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	音楽朝会(西中生来校) SC来校日
6	水	特別日課 読み聞かせ/読書タイム
7	木	校内音楽会(児童) クラブ活動
8	金	市内音楽会(4年)
9	土	特別日課4時間 12:10頃下校 校内音楽会(保護者)
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	特別日課 読み聞かせ/読書タイム 生活科見学(1・2年)
14	木	県民の日
15	金	振替休業日
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	4年社会科見学
20	水	特別日課 針小ピカピカ大作戦
21	木	
22	金	針小ピカピカ大作戦予備日
23	土	勤労感謝の日 ドッジボール大会
24	日	
25	月	
26	火	児童集会
27	水	特別日課 読み聞かせ/読書タイム
28	木	クラブ活動
29	金	風の子マラソン記録会
30	土	

■スクールカウンセラー(SC)来校日  
11月は5日(火)になります。

**【お知らせ】**

■就学時健診に関わって

10月22日(火)は就学時健診のため、3時間授業となります。当日の放課後は健診が終了する15:30頃まで校内及び校庭には入ることができませんので、よろしくお願いいたします。

■校内音楽会について

児童同士で鑑賞する音楽会を11月7日(金)に、保護者向けの音楽会を11月9日(土)に実施します。学年毎の時間割や保護者の参観形式等の詳細は、後日配付する通知文書をご参照ください。

■針小ピカピカ大作戦について

11月20日(水)、予備日22日(金)で、今年度も実施いたします。後日通知文書を配付しますので、ぜひご参加ください。よろしくお願いいたします。

■風の子マラソン記録会について

今年度は11/29(金)予備日12/2(月)で実施します。ご参観お願いいたします。詳細については後日通知します。

■下校時の経路について

毎日の下校時には、予め定められた経路で帰ることが原則となっています。習い事等が控えている場合でも、基本的には一度帰宅してから通われるようお願いいたします。もし事情により通常の経路とは異なる方法をとる必要がある場合には、事前に必ず担任を通してお申し出ください。よろしくお願いいたします。

■いじめ撲滅強調月間について

埼玉県では、毎月11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、県を挙げていじめを根絶していくために集中的に取り組んでいます。埼玉県のホームページ上に保護者向け、地域向けにいじめに関する啓発チラシ等が掲載されていますのでご覧ください。本校でも朝会を中心に、全校児童に向けて「いじめは絶対に許さない」の取組を進めます。